

令和8年度 第1回

佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会

会議録

日時 令和8年7月22日（水）

午前9時30分～午前11時00分

場所 佐久市役所議会棟2階全員協議会室

審議会委員20名中出席者15名

1 開 会 （進行：市民健康部長）

2 自己紹介

各委員及び事務局が順番に自己紹介

3 会長・副会長の選出、あいさつ

（小林委員が会長、重田委員が副会長に選出）

4 諮問

（柳田市長から小林会長へ諮問）

5 市長あいさつ

6 会議事項 （進行：会長、説明：事務局）

（1）「第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」

令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画について

（2）第五次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画骨子（案）について

議事については事務局より一括して説明。

【会議事項（１）質疑、意見】

（委員）

教職員向けの研修実績が「１回・１４５名（動画視聴含む）」とあるが、市内の全教職員数から見てこの人数で足りているのか。年１回のみの研修で、現場の教職員が十分に理解し指導力を発揮できるのか懸念がある。

（事務局）

前年度（１０４名）と比較すると多少の増加は見られるが、十分とは言えない部分もある。今後もより多くの教職員に参加してもらえよう、研修の充実に努めたい。

（委員）

インターネット上の差別事象について、令和５年度の県への報告数が９件となっているが、具体的などのような内容か。また、直近でも X（旧 Twitter）等で同和地区が晒される事案が報告されているが、その現状は。

（事務局）

令和５年１１月に、市内の特定地域について「ここが同和地区である」と言及する動画や SNS 投稿（示現舎によるもの）が複数回確認され、県を通じて法務局に削除要請等を行うための報告を行ったものである。また、直近で広域的に投稿された事案についても、県が代表して速やかに削除要請を実施している。

（委員）

いじめの認知件数は現在どのようになっているか。

（事務局）

令和７年度は１３６件（前年度１６６件）であり、多少の減少傾向にあると把握している。

（委員）

令和８年度テーマである「外国人の人権」について、計画では「啓発活動と交流推進」にとどまっているように見える。排外主義的な風潮も懸念される中、実態をどう把握し、相談窓口の充実や具体的な対応をどう進めるのか。

（事務局）

定住外国人の相談対応等は、専門の窓口（移住交流推進課）が対応を行っている。人権同和課に直接相談があった場合も含め、庁内関係課としっかりと連携をとり、適切に対応を進めていきたい。

（委員）

高齢者の人権に関する実績で、創錬の森市民大学の実績は記載があるが、創錬の森市民大学院の実施

状況はどうなっているか。

(事務局)

資料 1 詳細版に記載のとおり、大学院は年 13 回開催し、修了者数は 17 名である。

【会議事項（2）質疑、意見】

(委員)

今後の策定タイムスケジュールと、5 年間の計画期間中における進捗チェックはどのようなになっているか。

(事務局)

今回の審議会に続き、11 月頃に計画の概ねの全体像となる「素案」を提示して審議いただき、今年度中に最終計画を策定、来年 3 月に公表する予定である。策定後も毎年各部署での施策の進捗を管理し、市役所内の推進本部会やこの審議会において情報を共有し、さらなるブラッシュアップを図っていく。

(委員)

スケジュールは理解したが、せっかく市や運動団体が組織を挙げて大規模な実態調査・意識調査を行ったのだから、骨子案を出す前に、まず今回の調査で「どこにどんな課題があるのか」という総括を審議会でも共有し、議論を深めるべきではなかったか。いきなり骨子案を見せられても、各委員が調査の意義と計画の繋がりを理解して議論するのは難しい。

(事務局)

委員の交代・委嘱のタイミング等の都合により、事前に詳細な調査報告書の共有や説明を行うことが難しかった点については申し訳ない。指摘の通り、調査結果の分析は非常に重要である。11 月の「素案」審議に向け、その間の期間も含めて委員の皆様へ適切な情報提供や意見集約を図るための工夫を行いたい。

(委員)

実態調査と意識調査の分析結果について、審議会でも深く共有していく作業が必要。同和問題においては、結婚反対に対する当事者意識や自己決定権の尊重が進んでいるように見えるが、自由記述を見ると「教育が差別をむしろ返している」という誤解や逆差別を主張する声、また「絶対に結婚を認めない・反対する」という層が 2～3 割依然として固定化している深刻な現実がある。インターネットの風化や、ハンセン病・同和問題などの「見えにくい課題」への無関心層が広がっている実態も含め、従来通りの流れ作業のような審議ではなく、県の審議会のように委員が徹底して議論を積み上げ、中身のある計画に仕上げるべき。もう少し時間をかけて練る必要があるのではないかな。

(事務局)

委員の皆様がそれぞれの立場から意見を出し合い、それを参考にしながら事務局で調整し、計画をステップアップさせていく形がベストであると考えている。審議会の回数は限られているが、次回までに、委員がより具体的に意見を出しやすいような情報提供等に努める。

(委員)

ぜひ次回から、各委員がそれぞれの立場から人権問題について意見を活発に出し合えるような形を期待する。

7 その他

(事務局)

11月に第五次総合計画の「素案」の審議を予定。年内に委員へ通知する。今回の意見を参考に、進行や事前資料の配付時期を工夫する。

(委員)

じっくり検討できるよう、素案はできる限り早めに事前送付してほしい。

(委員)

市長自らが、副読本『あけぼの』を用いた学習会や、実際の墓地に残る差別戒名の現地視察、学校の授業参観などに直接足を運んで学び、行政評価の場でもその必要性を強く主張すると聞き、トップの真摯な姿勢に深く感銘を受けている。こうした市の主体的な動きについて、具体的に共有してほしい。

(事務局)

(今年度予定している主要な現地学習・研修日程について情報共有。)

8 閉会 (進行：副会長)